

ペットとの同行避難について

～あらかじめ準備しておきましょう～

近年、台風や水害など避難を必要とする規模の災害が増えています。もしもの時のためにペットの避難について、事前に考えておきましょう。

◆必要なしつけ

- ・ケージ等で落ち着いていられる
- ・他の人と吠えずに一緒にいられる
- ・飼い主の指示でトイレができる

◆迷子札(マイクロチップ鑑札等)で所有者を明示

◆各種ワクチンの接種

狂犬病ワクチン、混合ワクチン等

◆同行避難できるかの確認

事前にご自身のペットの受け入れが可能な避難所をお住まいの市町に確認しておきましょう。

◆持っていくもの

- ・フード・水(5日分)
- ・トイレ用品(ペットシートや猫砂等)
- ・リード・首輪
- ・薬
- ・食器
- ・ケージ・キャリーバッグ等
- ・ごみ袋・ガムテープ等



お問い合わせ先: 衛生課(0774-21-2912)

薬物乱用防止指導員ってなに？

薬物乱用防止指導員とは

京都府知事が任命したボランティアで、地元密着したイベントでの啓発活動や、パトロール活動など様々なところで活躍しています。

新型コロナウイルスの流行で活動の機会が減っているからこそ知ってほしいんだ講師の派遣はいつでも相談してね



薬物乱用防止運動について

麻薬、覚醒剤などの薬物乱用は、乱用者個人の健康を損なうだけでなく、様々な犯罪をもたらします。保健所と指導員が一体となり、薬物乱用防止活動に取り組んでいます。

正しい知識の普及

学校での薬物乱用防止教室に力を入れており、生徒等に対して薬物の危険性を伝え、乱用防止の出前授業をしています。



問 衛生課(0774-21-2198)